

総務文教常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和7年6月10日(火)午前9時55分から午後0時06分まで
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 小野塚委員長、木内副委員長、齋藤智、茂木、桑原、戸部各委員
- 4 説明者 青柳総務部長、織田澤総務課長、村田職員課長、角田企画政策課長、
安倍資産活用課長
星野教育部長、栞原教育総務課長
- 5 事務局 武井事務局長、峰岸次長兼庶務係長
- 6 傍聴者 新聞記者 2名
- 7 議 事 (1) 教育部各課の所管事項報告・調査事項説明
(2) 総務部各課の所管事項報告・調査事項説明
(3) 総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換
(4) 今後の日程について
(5) その他

8 会議の概要

(1) 教育部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 それでは、次第(1) 教育部各課の所管事項報告・調査事項説明に入る。

教育総務課の所管に係る事項について説明願う。教育総務課長。

(栞原教育総務課長 説明)

ア 教育総務課

・調査事項

- 1 多那小中学校準備委員会の進捗状況について
- 2 沼田市新たな学校づくり実施計画の進捗状況について
- 3 物価高騰に伴う学校給食の現状について

○教育総務課長 それでは、調査事項1「多那小中学校準備委員会の進捗状況について」であるが、資料として2ページに「統合準備委員会だより」を添付したので御覧いただきたい。4月21日に開催した第1回準備委員会の結果を周知したものであり、5月1日に市ホームページに掲載したほか、5月15日に白沢地区及び利根地区に回覧したものである。左上の囲み、統合準備委員会の中の二つ目の丸印に、委員構成として保護者の代表者、地区住民の代表者、学校教職員の代表者の14名で構成しているとある。その右下青色の破線の囲みは、専門部会として、総務部会、教育活動部会、学校環境部会があり、各部会の検討事項を列記してある。専門部会の進捗状況としては、総務部会は6月11日に、教育活動部会は6月18日に開催予定である。学校環境部会は5月29日に開催したところであり、スクールバスの運行ルート等について協議いただいたところである。中段よりやや下、統合後の学校名についてであるが、白沢小学校・白沢中学校と決定されたことを、理由を付してお知らせしたところである。第2回準備委員会については、3つの専門部会の検討結果

を踏まえて開催予定としている。

次に、調査事項２「沼田市新たな学校づくり実施計画の進捗状況について」であるが、資料３ページを御覧いただきたい。本年４月から６月までの推進状況や今後の予定について、重複するが、左から白沢と多那、池田と薄根、制服統一化及び周知・報告等に分類し、時系列でまとめたものである。一番左側の列、白沢と多那の統合については、先ほど説明したとおりであるので、池田・薄根の統合について説明させていただく。５月１５日に両地区の振興協議会長や役員、区長会支部長等による顔合わせを行ったところであり、その場では、学校や保護者への説明を優先的に進めていただきたいとのことであったため、各校の学校運営協議会の場において、統合に向けたスケジュール感や、小中一貫校でどのような教育活動が期待できるのか、説明させていただくこととなった。そして、５月２２日薄根小中学校の学校運営協議会において、統合に伴う準備組織のイメージ等をお示しし、統合後の学校名はどうするか、ＰＴＡ組織はどうするか、池田・薄根の両地域で子供たちをどのように応援していくか、これら検討事項を子供たちのために一番に据えて、準備組織で決定していくとお示したところである。また、小中一貫教育のモデル校として、スクールバスを活用したふるさと学習や統合前の交流等について、考え方等をお示したところである。同様の説明を、６月５日池田小中学校の学校運営協議会で説明させていただいたところである。これと並行して準備委員会の立ち上げに向け、準備作業を進めており、今月２３日に第１回準備委員会を開催する運びとなった。

次に、中学校の制服統一化については、令和９年度の導入を目途としており、５月２１日に第１回検討委員会を開催した。検討委員会の構成は、小中学校長から６名、市ＰＴＡ連合会から６名の計１２名であり、制服統一化の是非を含めた検討を開始するとともに、併せて、ポロシャツ等夏服の導入についても検討を行うことを確認したところである。委員からは、導入するのであれば、子供たちの多様性への配慮が必要との意見をいただいたほか、夏服としてポロシャツを導入することについては、賛同の意見を多くいただいたところである。また、出席委員の意見を踏まえ、小中学校の各家庭向けのアンケート調査を行い、制服の必要性や新たな制服をつくる上での視点等について、意見集約することとなったところである。一番右側の周知・報告等の欄では、定例校長会や広報による周知等について取組をまとめたものである。少し遡るが、５月１日の広報ぬまたでは、実施計画について冒頭から４ページを割いて周知したほか、毎月開催する定例校長会では、進捗状況等について報告したり、共通項目の協議をお願いしたりするなど、情報共有等に努めているところである。また、５月９日に市の小中学校ＰＴＡ連合会総会が開催され、ＰＴＡ会長が一堂に会することから、今後の準備組織立ち上げの際には、御参画いただくよう協力依頼したほか、制服統一化の検討を始めること、これに向けた検討委員会への委員選任について御依頼させていただいた。以上のとおり、枠組みごとの検討組織の立ち上げや組織運営、教育委員会や市議会、校長会等における情報共有と市民周知について、適時適切に行うよう努めているところである。

次に、調査事項３「物価高騰に伴う学校給食の現状について」であるが、資料４ページを御覧いただきたい。本市における学校給食は、学校給食法に規定する学校給食実施基準に基づき、児童生徒の成長段階に応じ、健康の増進及び食育の推進を図るために望ましい栄養量として基準値が示されており、本市においても献立の作成に当たってはこれを参考

としているところである。

4 ページの資料 1 を御覧いただきたい。小学校・中学校別に、栄養素ごとの基準値と、直近 3 年間の各 5 月分の平均値を示している。これによると、基準値と本市の栄養素を比較すると、エネルギーがやや不足気味となっている。これについては、令和 2 年度の新学校給食センターの稼働以降、食べ残しの量を減らす取組の一環として、エネルギー源となる主食の提供量を令和 4 年度から試験的に減らしていることが原因のひとつである。また、献立表の中で、例えば、こぎつね御飯等かわいらしいネーミングで興味を持たせたり、ワカメ御飯などで見た目に変化を加え、かつ、副食なしで食べられたり、主食が進むような献立作りをしたりするなど、熟考して献立表を作成しているところである。さらに、市内の 20 の小中学校に等しく給食指導を行えるよう、給食時間におけるオンライン食育学習の取組を始めていたり、毎月第 2 金曜日を学校給食沼田の日として制定し、地場産物や郷土料理の周知等を目指したメニュー作りや食育活動を行っているほか、ファストフードなどの偏った食事を好む児童生徒にも給食の大切さや食に関する正しい知識を深め、自ら進んで給食を食べようとする意識が醸成されるような機会を増やすよう努めているところである。

また、令和 4 年度から本給食センター最大の特徴である精米機と蒸気式連続炊飯器をさらに活用するため、加えて、学校給食完全無償化に伴う経費削減のため、学校給食会等関係機関と協議を進め、令和 7 年度から米飯給食を週 3 回から週 4 回の提供に変更した。このことによる栄養摂取量の大きな変化はみられないものの、パンの提供回数が減ったことで、過剰気味であった塩分摂取量を基準値に近づけることができた。資料 5 ページ、令和 7 年度小学校の 5 月の献立表を御覧いただきたい。献立表は毎月保護者へお知らせするとともに、市ホームページで公表している。毎日の献立表の右端から 2 番目の列に、その日の献立のエネルギーを始め、栄養素を示しており、献立表の左上には 1 か月平均の栄養素が基準値とともに示している。また、裏面 6 ページには、行事食や地場産食材についてお知らせし、本市の特色を生かした学校給食の提供を行っている。なお、資料 7 ページ・8 ページは同じ月の中学校の献立表を参考に添付している。このように、献立における栄養素の公表と、食育に対する啓発を毎月実施しているところである。

また、物価高騰による影響についてであるが、資料 9 ページ・10 ページに参考として消費者物価指数を添付した。令和 2 年、2020 年を基準とした消費者物価指数は上がり続け、令和 7 年、2025 年 4 月現在で 124.0 とかつてない上昇となっている。対して、賄材料費の算出基礎となる給食費については、平成 21 年、2009 年に小学生が月額 4,200 円、中学生が月額 4,700 円としてから現在まで、15 年以上価格を据え置いている。物価高の影響は給食の献立表作成に影響を及ぼしており、対応としては、同じ栄養素を摂取できる食材の中でも従来品ではない価格の安いものを探し求めて取り入れたり、野菜の加工等でこれまでは外部業者に依頼していたものを、給食センターの調理員が行ったりするなどしてコストダウンを図る努力をしてきた。しかしながら、前述のとおり、かつてない物価高が続いていることから、賄材料費をはじめとする学校給食にかかる諸費用についても大きな影響を受けているところである。このような状況下であるが、本年 4 月に開催した地産地消講演会をは

じめとする地場産物の活用を増やそうとする取組や、給食だより等による食育に関する啓発活動を継続的に実施し、子供たちにとって魅力ある学校給食の提供に努めているところである。

教育総務課に係る調査事項の説明は以上である。

○委員長 説明が終わった。質疑を行う。まず、調査事項1「多那小中学校準備委員会の進捗状況について」何か質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 多那小中学校の統合について、白沢との統合についての準備委員会が開催されていて、順調に進んでいることと思うが、保護者と地区の方々の意見の中で、大きく意識が持たれた御意見を、参考にお聞かせ願えればと思う。

○教育総務課長 準備委員会の中では、特に大きな意見というものはいっていないところであるが、多那小中学校についてはこれまでの経過の中でも、昨年の5月に小中学校のPTA会長から早期統合に対する要望書をいただいております、比較的スムーズに進んでいるものと考えている。実際に学校間でも、スクールバスの運行計画であるとか、そういった調整は頻繁に行っているようで、どのように今あるスクールバスを巡回して子供たちを多那地区から白沢地区に登校させるというのは、相当検討していただいて、実際に公用車を運転して、現地を巡回したりして綿密な計画を練っていただいて、それを先日の会議でも報告させていただいたが、参加したその専門部会の委員さんからは、大きな意見はいっていない。

○委員長 ほかに。戸部委員。

○戸部委員 4月21日に準備委員会第1回を開いたと思う。来年の4月開校であろう。それに伴い、今話がかかなり進んでいると思うが、制服であるとかいろいろな話合いをしなくてはいけないと思うが、その辺を踏まえて、どのぐらいの予定で正式に決まるのか。予定としてどのように見ているか。

○教育総務課長 白沢と多那の統合に関しては、おおむねのスケジュール感ということだと思うが、御案内のとおり4月に第1回の準備委員会を開催している。3つの専門部会を開催しているところである。その専門部会が一通り終わったところ、もしくはその今後の専門部会の進捗状況によって、積み残しがあれば、引き続き専門部会は、一定の期間を置いて開催されることになる。それに応じた準備委員会の開催ということになるので、おおむねのスケジュール感というのは示せないところである。統合に伴えば、教育課程のすり合わせであるとか、事前に保護者への案内であるとかというのは、適時適切に行わなければならないとの共通認識にあるところであるので、そういったことも踏まえて地域の方や保護者の方に適切に案内したいと思っている。

○戸部委員 最終的にいつをめどに、最終段階を決めるのか。来年の1月であるのか、今年度中になるのか、最終決定を教育委員会としてはどのように見ているのか。これが一番大きなことである。

○教育総務課長 4月の第1回の準備委員会で準備委員会の皆さんにお示したスケジュールとしては、総務部会としてはおおむね9月ぐらいまでに4回程度、ほかの教育活動部会も学校環境部会も、想定としては4回程度を開催ということで御案内をしているところである。準備委員会は、先ほど言ったように、専門部会の進捗状況に応じて、随時開催することになるが、部会からの報告を受けて、協議決定する機会も、全部で4回程度、それ

をおおむね10月ぐらいまでということで御案内したところである。ただ学校名については、先の議会で条例改正の議決をいただいたところであるので、本格的に協議をすることになると思う。

○戸部委員 最後に、白沢と多那の合併が一番最初で基本となるわけであろう。このためその辺をしっかりと、次にも沼田中学校であるとか、いろいろ合併問題が出てくるので、この一番最初のところをしっかりと基本になるようにやってもらいたいと思うので、その辺しっかりと頑張ってもらいたいと思う。

○教育総務課長 いただいた意見のとおり、この統合の経過を市民の方にいかに適切にお知らせすることが大事であると思っているので、準備委員会だよりについても、市のホームページでも公開しており、今後も準備委員会を開催した都度、市民の皆さんには報告したいと思う。

○戸部委員 分かった。

○委員長 ほかに。私からいいか。

○副委員長 進行を交代する。委員長。

○委員長 先ほど戸部委員からあったように、これから進んでいく統廃合の一番最初ということで一つ基準になろうかと思う。専門部会のところ総務部会についてであるが、恐らくいろいろな学校の中のことであるが、この総務部会の一番下の後援会と同窓会であるが、ここについては恐らく名称は違えど、部活動に対して、金銭的な支援を行っていくその寄附や会費を集めていく組織ではないかと自分は認識している。いろいろな事業があるとしても、部活動に対する補助を支援している団体であって、保護者ではなくて地域から集金をしていく機能があるかと思っている。これがないと部活動で道具が買えなかったとか、上位大会に行ったときの支援が出てこないという、元々その部活動の不足を補う組織であったが、ここに対して何か市の方針があるのかということと、これから地域移行が始まるに当たって、その寄附をどのように同窓会が集めたものを、部活動の外でやる地域移行のものに対して適応していくことをどう考えているのか2つ聞かせていただきたい。

○教育総務課長 専門部会の中の総務部会の後援会・同窓会に関する統合に及ぶ方針のところについて、あくまでもその組織間で調整をしていただくというところで、先ほど質疑のあったとおり、お金の集め方だとか、その使い道というのがそれぞれの組織で違っているとこちらは認識している。これをどのように折り合いをつけていくかについてはそれぞれの組織であるとか、集金の仕方であるとか、繰越金の額であるとか、これまでどういったものに使っていたかというところ、一度それぞれ洗い出しをしてもらい、それを見た上で折り合いをつけていくということになろうと思う。実際そういった事務的な作業というのは、それぞれ事務局間等で進めているところであるし、その検討経過を総務部会で報告したりであるとか、御意見をいただいたりするというのが専門部会になる。地域移行のほうに関しては、部活動支援を目的とする体育後援会であるとか、その組織間をどういうふうに調整したかということによってまた影響が変わってくると思うので、一度に全部の項目を全部検討協議して、決まりをつけていくということではなくて、新たな問題が発生すれば、また次回の専門部会に繰り越してということになる。全体像がまだ、全ての専門部会を開催したところではないので、今後調整が始まるということになる。

○委員長 恐らくどの団体も今年度始まったところで、去年の繰越金が今年の夏ぐらいま

で使える繰越金を持っていて、今から集金し始めたのを1年間、来年の今頃まで使っていくようなスケジュールで動いているので、統合したときは恐らく来年度は動けるのだと思うが、集金の方法は同じでいくのであろうが、地域性が薄れてしまったところで、もういいよとかというところでやはり減額というのが非常に懸念されているところがあって、それができないと支援もできないということにもなってしまうので、少し御配慮いただいて、検討していただきたいと思う。答弁結構である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、調査事項2「沼田市新たな学校づくり実施計画の進捗状況について」何か質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 私の覚え違いかどうか確認であるが、中学校の制服については市内全校統一の運びとなる計画の認識でよろしいか。

○教育総務課長 中学校の制服の統一化については、令和9年度を目途として、市内の中学校の制服を統一化、統一の是非も含めての検討を開始したというところである。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、調査事項3「物価高騰に伴う学校給食の現状について」何か質疑はあるか。齋藤委員。

○齋藤委員 このエネルギーが基準値より下回っているというのが、食べ残しの量を減らすための試験的なことであったことだと思うが、この試験は、いつまで続けるのかというのがまず一つと、給食が足りないという子供たちからの声は、あるのかどうか。また中学校を見ると、エネルギーだけではなく、小学校はカルシウムとビタミンが基準値にいていないと思う。中学校を見ると、カルシウムだけでなく、マグネシウム、鉄分、ビタミンはAとB1とB2が、基準値にいていないと思うが、そういったことについてどのような考えなのか伺う。

○教育総務課長 量を減らす試みはいつまで続けるのかというところであるが、ゴールを今のところ設定したわけではなく、給食の残渣の量を模索しながら様子を見ているという状況である。残渣の量は、確かに曜日によって違うが、簡易脱水後の残渣の量について、令和3年度からの比較であると、確かに右肩下がりで、総量も減っているというような状況である。食育を浸透させたことによって減ってきたのか、もちろん総量を減らしたということもあるが、その見極めというのは、今後検証しながら、どういうふうに戻すのかだとか、そういったことを検討することになると思う。足りないという子供の声とか子供の意見というのは、アンケートを実施したりして、いろいろ聞き取りを行っているところである。苦手な食材があるというときには、なるべく刻んで見た目では分からないようにする工夫であるとか、足りない子供に対してはクラスごとに届く食缶の中で、総量で調整したりというのは、日々学校側で対応している。残渣の量というのはゼロという学校は基本的にないと認識しているので、極端に足りないと、足りていないというような認識は、こちらのほうでは持っていない。

一部の栄養素が基準値に対して足りていないのではないかと、どのような考えなのかということであるが、献立表のあか・みどり・きいろの分類のいろいろな栄養素を、な

るべく基準値に適合するというか、基準値だけではないというところも一方であると思う。基準値を目指しながらも文科省の通知でもその弾力的な運用をすることが示されているので、残渣の量であるとか、実状を加味した提供量としているところであるし、ある程度給食の賄材料費に仮に余裕が出たとすれば、数値的には基準値に近づけるということはできると思う。ただエネルギーの量も、足りていないからどうするかといったところで、例えばゼリーを1つ付ければ足りるという話にはなるが、ただそういった給食でいいのかというようなところも給食センターでも考えているところであり、非常に苦慮しているところが現状である。

○齋藤委員 非常に努力されているのだなということは感じた。以前全国的なニュースになったもので、九州のほうで給食に対しての報道があった。どういったものかというのと、カロリーが九州沖縄6県で、基準値に満たないというニュースがあった。そういった面で聞こうと感じたところである。今後例えば物価高になっていったときにどうなっていくのか、自分なりに考えてみると、より栄養価が足りなくなってくるということも考えられると思う。また、今回弾力的な対応とあったが、例えば物価高でいろいろ食材が高いとなったときに、ほかの栄養価も下がってきてしまう。どこまで許していくのかというところがまず一つ考えがあればお聞かせいただきたい。もう一つが、先ほど答弁の中で、食べ残しの量を減らすための試験をいつまで続けるのかということで、特にまだ決めていないということであったと思う。また検討委員会でいろいろ話し合っていくということであったと思うが、検討委員会で話し合うのはいつになるのか。また、何が分かっただけいいのか。例えば元に戻すことになったときは、どのタイミングで戻すことになるかと考えているのか聞きたいと思う。あともう一つ、残渣がある学校の食缶で、生徒に余ったものを分けるということはあると思うが、自分が教員をやっていたときは、クラスごとの担任の考え方にもよるが、例えば子供たちがもっと減らしてほしいという子供もいたり、いっぱい食べる子がいたらもっと多めに盛ったりする先生もいる。そうではない先生もいて、とにかく食缶をとにかく配るときに、全部空にして盛る先生もいた。こういったときに学校の対応となると、先生の考え方にも結構左右されるのではないかなと思う。それを1度全部食缶を盛られる。それで、あまり食べられない子は食べ残しをする。となると、本当はもっと食べたい子がいるということもあると思う。そういったところは、検討の中に入っているのかどうかお伺いする。

○教育総務課長 試験的な取組をどこまで物価高の影響を受けながら下げればいいことであるが、この場ではその答えを申し訳ないが持ち合わせていない。こういった場で検討ということになれば、条例の規定に基づき運営委員会というのが、これまで年に2回程度実施されているので、実際に米飯給食を3回から4回に増やすといったときにも、運営委員会の御意見をいただいて決定した経緯もあるので、組織にお諮りするなどして検討することになっている。給食の配膳の中で、先生の考えにもよるところもあると思うが、何が何でもその食缶を空にするとか、子供に無理をさせて食べさせるという対応は虐待にもつながるというような側面もあって、今はしていない認識である。提供する側も、残渣を預かって処理する側も、給食センター一つの組織の中でやっているところで、当然試行錯誤しながら、考えて調理したメニューが、残渣が多く返ってくるというのは、なかなか心苦しいというかやるせないところもあると思うので、給食センターでは、いかに限られ

た予算の中で、子供たちに魅力ある給食を提供して、かつ栄養素の基準値に達成するよう日々熟考しながら対応している。単純に言うとまた語弊があるが、基準値と、きっちり並べて栄養素をどこまで弾力的にというのも、この場では答えを持ち合わせていないので、検討委員会などの場でお諮りするなど検討していきたい。

○斎藤委員 ぜひ検討委員会等で話を出していただきたいという思いになった。今後、物価高になっていったときに、継続的に地元産食材を使っていたきたいという思いではいるが、教育委員会的にも今後地元食材を使っていく方針なのかをまずお聞きしたい。今輸入米が入ってくるのではないかなというそんな懸念もしている。しっかりと沼田市は、地元のお米で玄米から精米して届けているという、この自慢すべきポイントが、素晴らしい取組であると思うが、だからこそ、地元産の食材を今後も使っていくという、たとえ物価高でも地元食材を使っていくという、そういった考えなのか最後にお聞きしたい。

○教育総務課長 地元食材を使っていく方針であるかどうかということであるが、現時点においては、4月に開催した地産地消講演会もそうであるし、講演をいただいた講師の先生を、地産地消コーディネーターという立場でお迎えし、地産地消推進会議という会議を、今後何回か開催する予定である。今までは地元産の食材をいかに学校給食に取り入れるかは、一般質問にもあったように、なかなか形が見えていないなかであるが、実績をお持ちのコーディネーターの方であるから、どのようにすり合わせるか生産者、流通業者、給食センター、調理員側で折り合いを付けられる点というのはどこなのか、いろいろな経験を基にした御示唆をいただきながら、検討していく予定であるので、物価高が続くからといって、地元産食材の割合を落とすというような方針は今のところない。

○委員長 ほかに。茂木委員。

○茂木委員 今斎藤委員もそうであったが、地産地消推進協議会が3月、4月と会議を2回やったと思うが、直売所であるとかそういった方を含めた中でやっていたと思う。最近会議がないなという感じであるが、地元産野菜、給食センターは基本、1か月間の市場価格の平均値で、地元から買っているという話を前に聞いたことがあるが、私が前のセンター長にも提案したが、契約でこの値段ということをやったら、逆に献立はお金が決まっているので、献立を立てやすくなるのではないかな。物価高でどんどんどんどん値段が上がっていくのではなくて、最初に幾らと契約してしまえば、その値段で献立が立てやすくなると思うが、そのようなことを給食センターでも検討されたのかどうか伺いたい。

○教育総務課長 地場産食材のいわゆる単価契約に対する検討ということであると思うが、お米に関しては、そういった対応で単価契約を行っているが、そのほかの葉物であるとかの地場産食材については、単価契約にする検討も含めて、いかに活用していくか決められた予算の中で、給食費の中で取り入れていくかは、手法も含めて検討されているものと認識しているところである。

○茂木委員 確かに今後検討されていくのだと思うが、やはり地場産だけは逆にそういうふうな形で、JAなども入っていたが、この時期からこの時期は何が出るという出荷スケジュールを逆に出してもらって、この時期どのくらい出るのかというような、給食センターで必要な量を把握した中で、それが確保できるならば、私も農家であるが、農家は値段が決まっていたほうが、非常にやりやすい。そういう形でお互い給食センターでも値段が決まっていると献立も立てやすい、農家も値段が決まっていると作りやすいので、その辺

を今後計画を立ててやっていただければと思うが、もう一度その辺をお聞きしたい。

○教育総務課長 スケジュールに合わせた給食のメニュー作りであるとかということであると思うが、意見を参考に検討していきたいと思う。

○茂木委員 よろしくお聞きたい。

○委員長 ほかに。桑原委員。

○桑原委員 一番気になったのは残渣であるが、食べ残しがあるから、令和4年度から減らしているということを私は気になった。まず聞きたいのは、残渣の件であるが、令和4年から減らしているとはいいつつも、どのくらいあるのか。食べ残しという議論をしているが、びっくりするほどの残渣なのか。残渣の分析というのは学校単位で行っているのか。地域性があるのか、どういう意味で残渣というのか。残渣があるから減らしているというが、米を3日から4日にしたが、これは残渣対策の一環でもあるのか。食べ残しがあるから減らしたという最初の話聞いて、ずばり言わせてもらおうがまずいのかと私は思ってしまう。どこを争点として考えているのかが分からなかった。地産地消の件も、皆さんが言ったとおりであるが、物価高もそうであるが、予算的に安すぎて合わないのか、高すぎて買えないのか、米は単価契約をしているということで、野菜はそうではないと、その原因というのが、要するに通常の野菜価格よりも、給食で考えている野菜価格のほうが安いから買えないというのなら、もう上げるしかない。地産地消について沼田は低いのであるから。その分足りないなら予算をつけてでも出さないと、要するに地産地消は地域内でお金を循環させる一つの目的でもあるから、その辺を課長ずばり言ってもらわないと、幾ら議論しても変わらないと思う。その2点を教えてもらいたい。

○教育総務課長 残渣の関係であるが、毎日、食缶を全部集めて全校分、簡易脱水後に、ビニール袋に入れ、その袋の数で量は押さえている。お米の日が比較的多かったり、パンや麺の日は少なかったりと、もちろん麺の日というのは、汁物の汁は簡易脱水後で脱水された後なので、そういった曜日ごとのばらつきがあるのは事実である。令和3年度と令和6年度を比較すると単純に半分以下になっている。減らす量も誤解がないようにしていただきたいのだが、提供量としては、数字で言うと、御飯を中学生で言えば令和3年度までは110グラムだったものを、10グラム減らして100グラムにした。各成長段階に応じた小学校の低学年、中学年、高学年においても、各10グラムずつ減らした。これに合わせて汁物の量も若干減らしているので、そういった意味で、栄養素のエネルギーの基準よりも下回っている数字で推移しているというのはそういったことである。当然精米後のお米の量を10グラムということなので、一般的に2.2倍ぐらいに炊いた後は御飯量が増えるということなので、そのくらいの量を1回の提供で減らした。給食の賄材料費をどうするか、いわゆる給食費を上げるかどうかについては、当然財政課との協議が必要なことであるのでここではお答えできないが、現場は相当苦慮しながら日々のメニューを考えている。残渣の量が多いからといって、偏った栄養素に集中して、子供が好きなものだけ出せばいいというものではないと思うので、当然あか・みどり・きいろの各栄養分に応じたその多様な食材を取り入れながらの給食の提供が必要であると考えているので、そのような対応をしていることを御理解いただきたい。

○桑原委員 感覚でいいのだが、数年前と比較するのではなくて、私が聞きたいのは、元々昔から要するに食べ残しがあったから、令和3年度からやったのであったら、それが適

正だから私はいいと思う。私が聞いたのは、食性が変わってきていて、例えば統計があるうがなかろうがいいが、ずっと給食を作っているのだから分かっていると思うが、前々から例えば、1割減らそうが2割減らそうが、ずっと前から多かったから減らすのなら私は全然いいと思う。そういう意味で聞いている。今の子は洋食的なもの、もしくは朝食を食べない子もいるし、3食食べない子もいるであろうから、家庭的にも変わってきていると思聞いている。10年前、もしくは15年前の量、子供の数が減れば減るのだが、そのときの残渣量と今の残渣量が増えてきているというのなら減らしていくしかしようがない。その辺を聞きたいのと、御苦労しているのは分かるが、予算的にも厳しい、物価高騰も分かるから、だから数百円の給食費を上げるというのはこれはNGだと思うが、その分予算をつけるのはしようがないと思う。地産地消、地域にお金を循環させる一つの目的だと思っているので、その部分はもう回答はいいが、先ほどの給食の残渣で課長が考えている細かい数字はいいから、本当にその辺が、昔からずっと余っていたのであればいいし、ここ数年で増えたということであればそれはまずいとか、そういう話になってしまうのではないかと思ったので、その辺を教えてください。

○教育総務課長 残渣の量を集約的に見ることができたのも、令和2年の新しい学校給食センターの開設以来である。それまでは、白沢と利根、給食センターの3か所に別れていたもので、令和2年8月からの稼働なので、数値としては令和3年度からのものである。残渣の量が多いというのは、令和3年度の1年間の量を見て、令和4年度から試験的に対応を始めたということである。

○桑原委員 そうであれば、私は適正量と考えるのでよいと思う。

○委員長 ほかに。戸部委員。

○戸部委員 この物価高騰の中で、物価指数が124%という回答があったが、その中で、当初予算の中でこれは何とか賄えるのか、その辺教えていただきたい。当初予算でよく1億8,000万円と言われていたが、新年度予算ではどのぐらい見ていて、当初予算の中で124%という物価指数が出ているので、それで賄えるのか、その辺、予想であるがこれからのそれをやはり心配なので、補正を取らなければいけないのか、その辺も踏まえて、ある程度予想は見ておかないと。その点について教えていただきたい。

○教育総務課長 令和7年度当初予算の給食賄材料費であると、1億7,400万円となっている。予算要求時点は、昨年の12月であるとか今年の年明け1月のぎりぎりまで、最新の情報を仕入れながら財政課と折衝して協議した結果になっている。お米の回数を実は増やすと、賄材料費は減っていくだろうという見込みはできていた。調理してもらったものを買って提供するパンであるとか、麺に比べて、給食センターで玄米を購入して、自分のセンターで精米して提供するわけなので、ただお米の価格が予算編成時期に急激に上がってしまったのは事実で、その辺が今年度の給食賄材料費のやり繰りの中では苦慮しているところである。ただ、米飯の給食を増やさなかったら、相当苦しかったのだと考えている。今後の補正要求についても、動向を見据えながら最新の情報を仕入れながら財政課とは協議していくことになる。

○戸部委員 やはりこのままでは少し足りないというある程度の予想だけは、立てておかないと、この物価高騰対応で124%という数字が出ているのだから、これは生鮮食品を除く総合というのがあったのだが、その辺を含めてやはりある程度様子を見ながら、子供たち

のためには、毎日の給食の質を落とさないことや、量はある程度維持してもらわなくては困るし、子供たちは沼田市の宝であるし、将来を担う人たちなので、やはりそれを含めてその辺の数字だけはある程度、半期ぐらいではしっかり押さえないと。商売であっても半期でしっかり押さええているので、少しこの動向をしっかりと見てもらいたいと思うがその辺どう考えているか。

○教育総務課長 当然給食センターでは、質も量も落とさずということを基本に、メニュー作りしている。それが叶わないということであれば、補正予算を要求するなど、対応も含めた検討は必要だと思う。

○戸部委員 よろしくお願ひしたい。

○委員長 ほかに。教育部長。

○教育部長 学校の部分や課を超えての部分もあるので、ここまでの指摘については、教育部で共有をさせていただきたいと思う。給食の配り方とかそういった部分も、共有させていただければと思う。なかなか残渣を気にせずに大量に作って余ってもいいということであれば、カロリーとか栄養も数字的にいってしまうということもあるが、やはり全体的なバランスの中で、質の部分我问うていくと、物価高騰という状況もあるということなので、その部分については、逐次数字的なものを見ながら対応していきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 給食の試食会について、何度も行かせていただいて、大変自分的には美味しく感じるのだが、個人の印象であると当然、いろいろなことを加味して、若干薄味であると感じるが、本当に充実した給食であると私は感じている。その中で先ほど残渣の件についていろいろお話があったが、強制的に食べさせるということとはできないにしても、調理をしてくれている方のありがたさとか、農産物であるとかそういったものを、栽培している方の努力であるとか、そういったことを上手にお伝えして、食べ残しのないような食育、教育に結びつけていただきたいと思う。そのような中である意味体格差で食べる量も違ってくると思うので、そういった意味合いも含めて我々の給食の頃は、奪い合うものだったのかもしれないが、ある意味、いろいろなお互いを理解した中で分け合うような意識づけというのが必要だと思う。その中で食育であるとかそういった食べ残し、残渣を減らしていくような指導というのは、何か取り組まれているのか。考えていることがあれば教えていただきたい。

○教育総務課長 冒頭若干触れたが、給食時間のオンライン食育学習というのは、実は去年の8月から始めた取組である。これについては、去年の9月からどんなことをやっているかという、給食の時間に合わせて、学校給食センターをオンラインでつなぎ、当然各学校、給食時間が時間の調整がつけば全校とつなげられる状態にはなっている。そこに調理員が登場し、調理員と子供たちが質疑応答したりだとか、給食のメニューは、こういった生産者の方が、こういう思いで作ってくれたのだとか、食材提供してくれたのだよというようなものを、10分程度の短い時間で、オンラインでつないで、食育の取組を始めた。これは栄養士が市内の20校を満遍なく回るといえるのはなかなか厳しいということもあり、コロナ禍でオンラインに対する学校側のハードルも下がったということもあって、学校の協力をいただきながら、そういった取組が始められるようになった。近いところであると、

給食センターが利根町にあるので、利根の小学校であるとか利根の中学校に栄養教諭が行くと、やはりその行ったときは、残渣は少ないらしい。そういった経験からも、食育に対する取組の重要性というものを、センター側で十分再認識したところでもあって、日々の食育学習ということではそういう取組もそうであるし、学校給食センターで行う試食会であるとか、保健福祉センターを使ってやる出張学校給食試食会というところで、新しく1年生に上がるお子さんたちにも声をかけながら、来年小学校に上がったらかんな給食になるのだというのを体感していただきながら、親子で参加していただくであるとか、もちろん折に触れて、地場産食材であるとか、生産者の見える食材の一つであるとか提供というのは、食育の一環として実施しているところである。今後そういった取組というのは継続していきたい。また、学校給食沼田の日を、昨年新たに毎月第2金曜日に設定したところで、当然その郷土食であるとかを前面に押し出すために、そういった取組を進めながら、食育には相当力を入れ頑張っているところである。

○副委員長 いずれにしても、学校生活の中で多くの子供たちが大好きな給食の時間だと思うので、これからも御尽力をお願いする。答弁は結構である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で教育総務課を終了する。

(4) 今後の日程について

○委員長 次に(4)今後の日程について、ア次回の委員会について事務局説明願う。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局からの提案のとおりでよいのか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それではそのように決定する。

以上で教育部各課の所管事項報告及び調査事項説明を終了する。休憩する。

(教育部 退室)

(休憩 午前11時00分から午前11時05分)

(2) 総務部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 休憩前に引き続き会議を開く。それでは(2)総務部各課の所管事項報告調査事項説明に入る。最初に総務課の所管に係る事項について総務課長報告願う。総務課長。

(織田澤総務課長 報告)

ア 総務課

・報告事項

- 1 戦後80年の節目に係る平和行政の主な取組について
- 2 期日前投票所機能の拡充について

○総務課長 それでは総務課並びに選挙管理委員会の所管事項について2点御報告を申し上げます。配布資料の1ページを御覧いただきたい。

まず、「戦後80年の節目に係る平和行政の主な取組について」である。本年度においては、主に以下3つの取組を予定している。

一点目が、戦後80年平和ビデオメッセージ動画の発信についてである。戦後80年を機として、改めて平和の尊さを再認識するとともに、真の恒久平和の実現を願うに当たり、市長、議長、教育長の3者による平和メッセージ動画を利南運動公園に植樹した被爆・樹木二世の付近において、6月下旬に収録、7月下旬に市ホームページ等で発信してまいる。

二点目が、戦後80年平和特別学習会。これについては、市と教育委員会の共催事業の開催である。8月6日広島原爆投下の日に、議場で戦場カメラマンである渡部陽一氏をお迎えし、紛争地域での取材談や、平和への熱い思いなどを語っていただくほか、渡部氏と生徒による意見交換、黙祷を予定している。また、参加対象は、市内中学生とし、当日の進行等に係る運営は、全て生徒主体の構成で行う予定となっている。なお、講師の演題・テーマ等は、現在、調整中である。

三点目が、第11回平和首長会議「被爆80周年記念総会」への参加である。8月9日、長崎原爆投下の日において、長崎市平和公園で開催される平和首長会議における平和祈念式典に、市長が自ら参列し、戦没者を慰霊するとともに、平和首長会議加盟都市間の連帯意識を高め、平和への思いを新たにするものである。

続いて、配布資料2ページを御覧いただきたい。期日前投票所機能の拡充についてである。沼田市選挙管理委員会では、先の3月総務文教常任委員会において、御報告をさせていただいたが、次回選挙、具体的には7月参議院通常選挙からとなるが、東原新町会館と上原町区民館の各当日投票所機能を廃止し、沼田市保健福祉センターに統合することの決定事項に加えて、今回6月2日開催の沼田市選挙管理委員会において、市内4か所目となる期日前投票所の機能を同センターに設置することを新たに決定し、さらなる有権者の利便性向上を図ってまいる。現在のところ、7月20日、日曜日を投票日と想定した場合、新たに設置される沼田市保健福祉センター1階会議室の期日前投票期間については、7月14日月曜日から19日土曜日の6日間、時間については、午前8時30分から午後8時までを予定している。なお、既存の3か所の期日前投票所の予定については、以下記載のとおりである。

以上総務課並びに選挙管理委員会からの報告事項は以上である。

○委員長 報告が終わった。質疑を行う。報告事項1「戦後80年の節目に係る平和行政の主な取組について」質疑はあるか。戸部委員。

○戸部委員 戦後80年平和特別学習会について、教えていただきたいが、議場で戦場カメラマン渡部陽一氏を呼んで講演を行うということであるが、参加対象は市内中学生というが、どのような生徒を対象にするのか。全員では入りきらないと思うが、その辺を教えていただきたい。

○総務課長 今回の参加対象については、中学生ということで収容人数はおおむね130人を予定している。今回全市内の中学生を対象にすると収容しきれないということで、教育委員会の協力を得て平和学習指定校ということで、白沢中学校を指定校という形で平和学習

の重点校ということで指定をさせていただいている。今回その指定校の生徒を中心として、そのほかの各中学校については、これからの調整になるが、生徒会の役員等を中心に若干均等に割り振る予定であるが、学区割等で人数も含めて調整していきたいと考えている。

○戸部委員 これは本当にすごくいいことであるので、もしできれば各学校に配信できるような、そういう時間を設けてもいいのではないかなと思うが、こういう機会だから皆さんに見てもらったほうがいいかなと思う。その辺どう考えているか教えていただきたい。

○総務課長 発信当日のその内容を改めて当日も含めてであるが、そこは今こちらで調整をしているので、できる限り内容は実際動画になるか、あるいは紙面になるのか、その報告については検討中である。

○戸部委員 その辺含めてしっかり検討して、多くの人に見てもらえるようにしてもらえれば、こちらとしてはありがたいと思う。よろしく願いたい。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項2「期日前投票所機能の拡充について」質疑はあるか。齋藤委員。

○齋藤委員 新設の期日前投票所であるが、こちらを新設した背景に利便性の向上ということがあったと思うが、実際その不便であったというような意見があったのかどうか、また期日前投票をする方がそれだけ多かったのかどうか。その背景となることをお伺いしたい。

○総務課長 まず今回の新たな4番目の期日前投票所の設置について、不便であったかという御意見があったかということであるが、実際テラス沼田4階ここがメインになるが、やはり意見としては立体駐車場からの連絡関係を含めて、会場に至るまでに分かりづらいというような意見が多々あり、駐車場の問題もそうであるが、そういったものを含めて、今回保健福祉センターということで、平地の駐車場約60台駐車できるので、たまたま今回は上原町と東原新町の各区長の意見を聞いたところ、特に全く問題なく、ぜひやってほしいということも含めて、そういった不便な部分も含めての再編、設置という形になった。期日前の人数の関係であるが、実際近年期日前投票の人数は、全体の投票者数、前回の参議院選でいうと、約全体の38%が期日前投票をやっているような状況である。このため今後いろいろ就労形態とか様々な理由はあるが、期日前投票が増えるということも踏まえて、今回第4の期日前投票所を設置したというような形になる。

○齋藤委員 全体の38%というのは、沼田市民ということでいいのか。

○総務課長 この数字については、市内の投票者、有権者数の数字である。

○委員長 ほかに。私からいいか。

○副委員長 進行を交代する。委員長。

○委員長 この期日前投票所であるが、午後から夕方にかけて子供が非常に多い場所になると思うが安全対策は検討されているか。

○総務課長 午後から夕方にかけて出入りが激しいということも想定されるので、一応駐車場の係員の配置は当日想定をしている。

○委員長 承知した。ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で総務課を終了する。

次に、職員課の所管に係る事項について報告願う。職員課長。

(村田職員課長 報告)

イ 職員課

・ 報告事項

1 令和7年度職員採用試験について

○職員課長 職員課の所管事項について御報告を申し上げる。報告事項1「令和7年度職員採用試験について」であるが、配付資料の4ページを御覧いただきたい。

本年度実施の採用試験については、人材確保に向け、従来に比べ受験機会を拡大して実施することにより、できるだけ多く応募いただき、優秀な人材の確保に努めてまいりたいと考えている。これまでは表の上段右側に記載の通常試験のように、9月に第一次試験を実施、第2次、第3次の試験を経て11月中旬から下旬ごろに最終合格発表としていたが、今年度はこれに加え、上段左側に記載の早期試験として7月に第1次試験を実施し、9月下旬に最終合格発表とする日程を追加した。共に第1次試験には、スコアという試験問題を使用するが、これは総合適性検査と言われるもので、民間企業の入社試験でよく使用されるSPI試験に近く、近年、自治体の職員採用試験でも用いられるケースが増えている。特別に公務員試験の勉強をしなくても対応は可能とされることから、受験しやすく受験者の増加につながるものと考えている。また7月の早期試験では、第一次試験のスコア受験にテストセンター方式を導入し受験日や受験会場を受験者が選択できるようにすることで、受験者の負担軽減も図ってまいる。なお、7月の早期試験では、下段左側に記載の社会人経験者枠を設定するほか、専門職のみとなるが下段右側に記載のように、社会人経験者枠の通年募集、随時採用の試験も実施してまいる。社会人経験者枠では、スコアの基礎能力検査を課さないことで差別化を図っている。このほか、受験資格として、採用年度の年齢換算となるが、社会人経験者枠は全て45歳まで、社会人経験者枠以外でも一般事務職40歳。専門職45歳までと幅広い年齢層での応募が可能となっている。詳細については、市ホームページに募集案内を掲載しているので、後ほど御確認いただきたい。

職員からの報告は以上である。

○委員長 報告が終わった。質疑を行う。報告事項1「令和7年度職員採用試験について」質疑はあるか。齋藤委員。

○齋藤委員 職員採用試験の受験機会を拡大するということであるが、背景となるのが、恐らく優秀な方に来てもらうなどがあると思うが、実際の倍率はどうなっているのか。ここ数年、やはり減少が著しいのかどうか、その辺どのように考えているのかお伺いする。

○職員課長 近年の状況ということであるが、正直数字的に受験者が著しく減少しているというところまでは至っていないという認識である。ただここ何年か今回ほどでないにしても、9月の試験を2週にわたって実施するなど受験機会も拡大に努めていたが、実際に横ばい程度というのが現状である。それと実際に試験に合格した方についても、辞退者も出てくるというような、他自治体あるいは民間企業との競合というのが言われている中であるので、できるだけまずは間口を広く、多くの受験者に受験していただくことで結果と

して優秀な人材が多く、こちらに興味を持ってもらえればいいかということで、今回こういった形で試験実施をさせていただくこととさせていただいた。

○斎藤委員 今回受験機会を拡大するという事で、目指しているのは、受験者数がさらに増えて、倍率も高くなるということも考えているのか伺います。

○職員課長 実際倍率を高めるというよりも、総受験者数が増えることでその中からより優秀な人材がこちらに来ていただけるようにしたいと、受験者から見れば、受験者数が増えるということは倍率が増えるということで、逆にマイナスかもしれないが、採用者側からすると受験者が増えるということはその分こちらが求める人材の確保につながるのではないかと考えている。

○委員長 ほかに。戸部委員。

○戸部委員 令和8年度の採用人数というのは、専門職、一般事務職を含めてどのぐらいの数を予定しているのか教えてもらいたい。

○職員課長 資料の一番下のところに、米印で下から2番目のところに注記をさせていただいたが、社会人経験者も合わせて一般事務職が現状7名程度、その他の専門職についてはそれぞれ若干名ということで想定をしている。

○戸部委員 3年前であったか、すごい人数を社会人枠で結構採った経過があるが、そのときに、いろいろな専門、社会人枠がいろいろな職種で、どんな人間であるか調べていただきたいということでお願いして、前職を調べてもらったが、いろいろな職種があってそういう人たちが採用になっているが、アパレル関係であるとかそういう人たちもいたのだが、その辺は社会人枠はどのように見ているのか。前の経験を踏まえて、どのように職員課としては、どんな人を採用するのかという、その辺考えがあると思うので教えていただきたい。

○職員課長 社会人経験枠の募集対象というか、どういったことを想定されているかということかと思うが、社会人を経験することによって、直接公務員としてそれが直接的に仕事につながるかどうかということも、専門職については、当然そこは見ていきたいと思っている。土木技術職であるとか建築職については、社会人として民間なり、他自治体でそういった経験がある方は、即戦力になるので、そういった方にぜひ来ていただきたいという思いはある。ただ一般事務職については、それぞれの経験がどういった形で職に活かされるかというのは、直接的にそれが公務員の仕事に生きるかどうかということを見ていうよりも、いろいろな経験をされた方がいろいろな考えを持って集まってくことで、職員の多様性であるとかそういったところも生まれてくるので、今まで経験してきたことを総合的に市の仕事として職務されるに当たり生かしていただければいいかと思っているので、採用に当たってどういう職種を求めるとかそういったことは一般事務職に関しては特になく、広くいろいろな経験を持った方にチャレンジしていただきたいと思っている。

○委員長 ほかに。茂木委員。

○茂木委員 特に技術職の方が役職定年間際の方と、若い方とちょうど中間あたりの方が今いないと思う。今市の職員の中で、その技師の方が、特にそういう足らないところなのか、いないところを重点的にアピールするような形で募集というのはとっていないのか。

○職員課長 年齢層として、幾つから幾つが特に必要であるというようなPR、募集の仕方は実際していない。ただ年齢層として、採用後も含めて、一定年数勤めていただけるような形を考えたところで、45歳という年齢設定をしている。これは社会人枠であってもその一般募集の方であっても専門職については45歳までというところで、募集をかけているので、実際に40歳前後の職員がここ何年かで採用、社会人、経験者枠ではないが、社会人経験のある方が入っていただいたようなケースもあるので、実際応募していただければ、積極的に採用につなげていきたいと思っている。その幅の中でやはり優秀な人材を採りたいということで、一定の枠の範囲内だけに特化した募集ということは、現状はやらないというか、あくまでもその間口を広くして、たくさんの方に応募していただきたいという思いで実施させていただきたいと考えている。

○茂木委員 確かに、優秀な人材確保するというのもあるが、バランスなんかも考えてそういう採用をしていただければ、今後人材育成というのか、入った後の育成もあると思うので、その辺バランスよくやっていただければと思う。答弁結構である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で職員課を終了する。

次に、企画政策課の所管に係る事項について説明願う。企画政策課長。

(角田企画政策課長 説明)

ウ 企画政策課

・調査事項

1 旧沼田女子高等学校跡地取得に向けた進捗状況について

・報告事項

1 たんばら応援スポンサー制度について

2 森林文化都市沼田ソーシャルイノベーター支援事業について

○企画政策課長 はじめに机上配付させていただいた企画政策課の所管調査事項報告の正誤表について御説明を申し上げる。事前配布をさせていただいた当課所管事項の修正となる。裏面もある正誤表で多岐にわたる修正であるが、いずれも日付の修正である。同じ内容が複数ページに表記されていることから、項目が多くなっているものである。日付以外の内容については変更はない。本来であれば資料を差し替えさせていただくべきであるが、今回資料のページ数が大量のため、正誤表での対応とさせていただいた。誠に申し訳ないが御容赦いただきたくお願いしたい。

それでは企画政策課の調査報告事項について御説明申し上げます。5ページを御覧いただきたい。まず、調査事項1「旧沼田女子高等学校跡地取得に向けた進捗状況について」であるが、所有者である群馬県に対し、取得の意思を表明した後、取得条件や活用方法について検討を重ねている段階である。協議をさせていただく状況が整ったら、改めて議員の皆様へ報告をさせていただくので、よろしくお願いしたい。

次に、報告事項1「たんばら応援スポンサー制度について」であるが、6ページから8ページまでがプレスリリースの資料、9ページから14ページまでが企業向けの資料となる。

本制度については、企業版ふるさと納税を活用して、いただいた寄附を玉原高原の保全や環境教育、施設整備などに充当する制度である。寄附は一口10万円からで、500万円以上の寄附の場合は、御希望に応じて玉原高原を市長が案内する特別プログラムを実施する。議員の皆様にもぜひ周知について御協力を賜ればと存じるので、よろしくお願いします。

次に、報告事項2「森林文化都市ぬまたソーシャルイノベーター支援事業について」であるが、15ページから23ページが資料となる。本事業については森林文化都市アクションプランの第3弾としてスタートとする事業である。事業内容については、地域や社会の課題解決に挑む中小企業や個人事業主、NPO法人などをソーシャルイノベーターとして認定をして、ふるさと納税を活用した資金調達と補助金により、事業者を支援する制度である。今後のスケジュールとしては、15ページに記載のとおりであるが、こちらが冒頭で説明させていただいた正誤表の対象となるが、7月から事業者の提案募集を開始して、その後、審査認定の手続を経て、11月から令和8年3月まで、ふるさと納税による寄附募集を行い、4月から補助対象事業を実施していただき、事業完了後にふるさと納税で集まった寄附金を補助金として交付する流れとなる。

企画政策課からは以上である。

○委員長 報告が終わった。質疑を行う。調査事項1「旧沼田女子高等学校跡地取得に向けた進捗状況について」何か質疑はあるか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 次に、報告事項1「たんばら応援スポンサー制度について」質疑あるか。桑原委員。

○桑原委員 30 by 30について、参加している自治体は認証を取っているのか。

○企画政策課長 30 by 30については、認証される制度ということで、把握している中では群馬県内では沼田市の利根沼田自然を愛する会で手を挙げさせていただいているのみということで、状況を把握している。

○桑原委員 認証されたということでよいのか。

○企画政策課長 今手を挙げている状況ということである。

○委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 次に報告事項2「森林文化都市沼田ソーシャルイノベーター支援事業について」質疑はあるか。戸部委員。

○戸部委員 昨日の債務負担行為のものでいいのか。なぜ今年度でそれを債務負担行為にしたのか、その辺を教えてもらいたい。次年度の令和8年度で使うという予定であるが、今年度に予算計上されるのか。

○企画政策課長 なぜ債務負担行為で6月補正に計上したかという御質疑かと思うが、こちらの事業については議決をいただいた後に、今年度事業提案を事業主から受け付けをさせていただき、認定した後に、ふるさと納税による寄附を年度末まで集めさせていただいて、翌年度、令和8年度に事業者が事業を実施していただくという流れになる。来年度の事業実施を担保するという意味もあり、今年度の収入を翌年度支出する担保をとらせていただくということで債務負担行為で、6月補正で計上させていただいた次第である。

○戸部委員 つまり債務負担行為は予算内容の一部として扱われているということではないか。

のか。その辺を教えてもらいたい。

○企画政策課長 債務負担行為を議決いただいたということで、令和8年度、3,000万円ということで議決をいただいたのだが、それをもって令和8年度に予算計上させていただくという流れになる。

○戸部委員 つまり次年度以降に歳出予算に計上される支出を、現在の年度に予算化しておいたという措置でいいのか。継続費とは違うということによいのか。

○企画政策課長 私の説明が分かりづらくて申し訳ない。来年度の事業支出を担保させていただくということで、債務負担行為が行政とすると必要になる。そのために、事業者に対して、予算計上をさせていただくのも含めて、担保させていただくということで債務負担行為を計上させていただいたという流れである。継続費という取り扱いではなく、債務負担行為ということで計上させていただいた。

○委員長 ほかに。桑原委員。

○桑原委員 まず、これはあくまでも森林文化都市の第三弾として沼田市のあらゆる地域課題の解決ということでもいいのかということが一つと、事業概要のところの米印の1、米印の2のところであるが、市内企業及び個人、中小企業、例えば書いてあるが、ここを見ると市内に住所を有する個人事業主及び地域課題の解決を目的とする営利法人等を指しているということであるが、もう少し分かりやすく言うと、中小企業は沼田市所在だということとは分かっているが、NPOもいいのだということも分かっているが、例えば振興協議会であるとか、そのような非営利でもよいのか。また、集まらなかった場合、寄附金が集まった寄附額に応じた補助金を交付すると書いてあるが、この辺を教えてもらいたい。目標額が集まらなくても、所定の金額をお支払いすると解釈してよいのか。最後に、継続事業とするのかという4点について教えていただきたい。

○企画政策課長 まずあらゆる地域課題の解決ということであるが、おっしゃるとおりで、ほぼほぼ地方創生に資する取組ということで、ほぼほぼの事業が該当になるという想定をしている。それから、振興協議会等でも、例えば該当になるのかという御質問かと思うが、こちらについては個人と法人を想定している。このため中小企業基本法に規定する会社、法人であるとか個人事業主を想定しているので、現状ではいわゆる認可地縁団体等というのは個人か会社かということで想定をさせていただく取組でスタートしている。お金が集まらなくてももやるのかというような御質問だったと思うが、例えば採択事業の中で500万円で設定して500万円集まらなかったとしても事業をしていただくという形になる。例えば500万円の希望なのだが300万円しか集まらなかったとすれば300万円の範囲で実行していただくか、その不足分を補って実行していただくか、当然趣旨を設定してふるさと納税を集めるので、集まったお金で事業は必ず実施していただくという形になる。金額に達しなくても。最後の継続するのかということについては、これは翌年度も継続するのかという御質問でよろしいか。とりあえず今年度実施ということで考えている。年度年度でやらせていただいて、先ほどもお答え申し上げたが、翌年度事業の債務負担行為をするという形で入ったお金を次の年に使うという形になるので、継続は予定をしているが、とりあえずスタートアップということで今年度させていただいて様子を見させていただくということになる。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で企画政策課を終了する。次に、資産活用課の所管に係る事項について、資産活用課長説明願う。資産活用課長。

(安倍資産活用課長 説明)

エ 資産活用課

・調査事項

1 遊休施設の現状と今後の利活用計画について

○資産活用課長 資産活用課の所管事項について御説明申し上げる。調査事項1「遊休施設の現状と今後の利活用計画について」である。

遊休施設について、別紙の沼田市公共施設等総合管理計画第2期アクションプラン優先検討施設を御覧いただきたい。この一覧表には、所管課、施設名、築年数、耐震状況等、一番右の黄色の欄には、今後の方針が記載されている。今後の方針欄に使用中止、除却等を検討と記載されている施設が、遊休施設であると認識している。施設名と今後の方針欄を黄色くマーカーさせていただいたものとなる。例えば、26ページを見ていただきたい。

③スポーツレクリエーション系施設については、白沢プール、利根屋内プール、南郷地区屋内運動場がこれに当たる。それぞれ③子育て支援施設、⑥保健福祉施設、⑪その他、この一覧表のとおりとなっている。これらの施設の現状についてであるが、経年劣化等により老朽化が進み安全確保が難しく、安全対策にかかる改修費用が多額となることを一因として今後の方針を使用中止としたものが多数であるので、現状では使用できる状態ではないものが大多数と認識している。

今後の利活用としては、民間事業者に手を入れていただければ使用可能なものも存在すると考えているので、サウンディング型市場調査、沼田市ファシリティマネジメント施策に関する民間提案制度を活用し、利活用できればと考えているが、利活用に至らないものについては、除却していくものと考えている。

資産活用課からの報告は以上である。

○委員長 報告が終わった。質疑を行う。調査事項1「遊休施設の現状と今後の利活用計画について」何か質疑はあるか。桑原委員。

○桑原委員 除却の件であるが、ここで明記されている除却検討とか、いわゆる除却と書いてあるものは、これはいつやるかは聞かないが、除却予算というのは経費的にあらかじめ考えているのか。例えば利根の温水プールなどは、除却と書いてあるが1億円以上はかかるだろうと思うが、これが資産に計上してあると思う。これを除却と書いてあっても普通であればこれはゼロ評価とするのだろうが、まず除却費を考えているのか、除却と書いてある部分が幾つかあるが、除却経費をどのくらい計画しているのか教えていただきたい。

○資産活用課長 除却費の計画ということであるが、今までの実績を基に、面積でこのぐらいかかるかというのは試算したものはあるが、今日持参していない。それを予定して予算に組み入れていくということまでは至っていない状況である。

○桑原委員 想定すると何十億円、何百億円という桁になってしまうと思うが、その数字が幾らかということを知りたいのではなくて、一番心配しているのは、これは民間でなくて公

共施設だから、除却と明記した以上は、いずれは除却する義務があるのではないかと思う。そうでないと、放置していると、分かりやすく言えば空き家ではないが、公共施設の空き家対策ではないが、そういうことになってしまういずれかは。すぐ壊せということではなく、計画を40%削減するというのは市長は言っているし、分かっているが、除却の積立て、基金というものを、今後計画していくのか伺いたい。

○資産活用課長 除却費に対しての積立て、基金等の計画があるのかということであるが、現在のところ計画はない。計画の中でどういう優先順位をつけて、どれから壊すかというのは、点数をつけ、借地であるとか、そういう面を含めた中で順位づけはしている状況である。

○桑原委員 私が聞きたいのは、本当に崩れかかっているところ、地権者がいる、例えば年間20万円払うとか、何百万円払うだとか、利根町のほうでは多いと思うが、当然更地にして戻せば経費節減になる。そこを優先することは分かっているが、されど利根のほうでは実際たくさんある。それで老朽化となってくると、耐用年数をはるかに超えていて、崩れる可能性が出てくるわけである。優先順位の中は、何を一番の根拠にしているのか教えてもらいたい。

○資産活用課長 除却の順番の優先順位ということであるが、今おっしゃった安全性の確保というのは一つの項目に入っている。借地というのに入って点数はつけているが、今手持ちにその資料がない。順番の点数づけは、そういうものを基に行っている。

○委員長 ほかに。戸部委員。

○戸部委員 除却費を検討していると入っているが、解体というのは一つもないので、今年度は、解体する場所はないのか教えていただきたい。

○資産活用課長 今年度の予定ということであるが、今年度解体する予定のものとしては、引揚者住宅が1棟、市営住宅3棟を予定している。

○委員 分かった。それは借地とかの場所を優先的にやるのか教えていただきたい。また、市有地であるか。

○資産活用課長 今回のものについては、次の活用の話もあつてのことであると認識している。市有地である。

○戸部委員 分かった。最後に、これだけの施設をこれから除却となるとやはり少しずつ予算化して、当初予算で幾つかやっていかないと、いつになっても何%という、以前市長が8%から9%と言っていたが、計画的に長期的にやっていかないと、パーセンテージが増えていかないので、その辺をしっかりと大変であるがやってもらいたいと思う。計画的にどのような計画でやっていくのか教えていただきたい。

○資産活用課長 予算化に対しての計画ということであるが、先ほど言ったように、優先順位をつけたものは確かにあるが、それを何年度にやるかというところまでは、計画的にできているかということ、現状できていない状況である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で資産活用課を終了する。

(4) 今後の日程について

○委員長 次に（４）今後の日程について、次回の委員会について事務局説明願う。

（事務局書記 説明）

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局からの提案のとおりでよいのか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長 それではそのように決定する。

次に、企画政策課より発言の申し出があったのでこれを許可する。企画政策課長。

○企画政策課長 ただいまの企画政策課所管の報告事項の答弁の中で修正をさせていただきたい点があるので、発言をさせていただく。

桑原委員からのソーシャルイノベーター支援事業の関係で、例えば振興協議会等は対象になるのかならないのかというところで、私のほうで想定をしていないという答弁をさせていただいたのだが、そういう団体も含めて想定をしている事業ということで組み立てたものである。訂正してお詫びをさせていただく。大変失礼した。

○桑原委員 分かった。

○委員長 それでは、修正していただきたい。

以上で総務部各課の所管事項報告及び調査事項説明を終了する。

（総務部 退室）

（３）総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

○委員長 それでは次第、（３）総務部及び教育部所管事項に係る調査事項検討及び意見交換に入る。

○副委員長 学校の統廃合の進捗状況については、準備委員会などの進捗状況を継続して報告をお願いしているが、場合によっては変化がない月もあるので、その辺を加味していただいて報告していただければと思う。

○委員長 進捗がなければ報告なしということでよいのか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○副委員長 資産活用課の遊休施設の現状と今後の利活用計画について説明をいただいたが、遊休施設に対して利用がしたいとの申し入れがあるのかどうか教えていただきたい。遊休施設の活用に対する相談や申込みがあるのか。あるのであれば、どのような申込みがあるのか。

○桑原委員 それは、教えないと思う。サウンディング調査なので。

○副委員長 内容については聞かないにしても、あるかどうか聞きたい。

○桑原委員 サウンディングをするかしないかは聞いたほうがよい。

○戸部委員 どのような方法で募集をかけるかなど。

○副委員長 現状話があるのかないのか。

○桑原委員 例えば池田幼稚園をサウンディングかけるなど。気になっている施設はどうなのか。いつ頃、入札にかけるのかというのは聞けると思う。中身についてどこの会社が手を上げたということは聞けないと思う。

○副委員長 特定の場所について聞いてよいのか。

○戸部委員 それは、今回の一覧表に書いてある。

○副委員長 時期について聞けばよいのか。それぞれ時期がばらばらであると思う。

○委員長 場所は池田に限るのか。

○桑原委員 池田幼稚園はいつ頃行うのかと聞けばよいのではないか。

○副委員長 そのようなことで聞きたい。

○委員長 それでは、池田幼稚園に絞って聞くことでよいか。

○副委員長 広い意味では、広くなりすぎてしまう。

○桑原委員 それでは、全体的にサウンディングをかける施設があるかと聞けばよい。

○副委員長 全体で聞いた上で、質疑の中で池田幼稚園について聞かせてもらえればよい。

○委員長 公共施設のサウンディングの計画、進捗についてということとする。ほかに。

○齋藤委員 給食のパンはほかの会社で加工されているが、そこで使われている小麦について、今輸入小麦であるとグリホサートやポストハーベストなどが使われており、気にしている方もいると思う。実際沼田市の給食のパンはいったいどういったところから来ている、どのようなものを使っているのか把握しているのか気になっている。

○桑原委員 給食センターに行ったことはあるか。

○齋藤委員 給食センターへは行ったことはないが、給食は食べていた。

○桑原委員 給食センターへ行けば、教えてくれる。ただ、調査事項として聞くのはいいのではないか。

○副委員長 仕入れる製品についての原材料を把握しているのかということではないか。

○委員長 加工品の素性調査ということか。原材料が追えないのはおかしな話であるので、いいのではないか。

○齋藤委員 先ほどの答弁の中でも物価高で、コストを下げていくためとの発言があったので、今後安い物をとったときに、それが加工品であると心配である。

○委員長 公共交通のモビリティ人材育成事業について質疑を行ったが、今年度10か月しかない中で、何を行っていくのか聞きたい。また、一般質問で出た文化財施設の予約状況についても聞きたい。

○戸部委員 文化財保護課で2億8千万円の繰越明許費が出たが、3月で終わっているはずである。

○委員長 沼田横塚産業団地の発掘調査の件か。

○戸部委員 なぜそれだけの金額を繰り越す必要があるのか。あの事業は単年度事業である。その内容を説明いただきたい。

○茂木委員 調査は終わっているのか、後は報告だけではないのか。それで、2億8千万円はないと思う。1千万円やそこらであれば話が分かるが。

○戸部委員 繰越明許費については、地方自治法146条第2項で報告義務があり、初日に報告があったが、聞くことができなかった。その点について聞きたい。

○委員長 それでは、確認をさせてもらう。

○事務局書記 まず、「公共施設のサウンディングの計画について」、次に、「給食の加工品の原材料の産地の把握について」、次に、「文化財施設の予約状況について」、「沼田横塚産業団地の繰越明許費の内容について」、「モビリティ人材育成事業の進捗状況について」、それと前回からの「沼田市新たな学校づくり実施計画の進捗状況について」で進捗があれば

報告を、なければ報告は要らないということによろしいか。

(「はい」と呼ぶものあり)

○委員長 それでは、(4) 今後の日程について、事務局より説明願う。

(事務局 説明)

○委員長 報告のとおりによろしいか。

((「はい」呼ぶ者あり))

○委員長 以上で総務文教常任委員会を終了する。

(午後0時06分 終了)